

【資料3】

筑紫野市庁舎建設事業

基本設計書(概要版)

平成 29 年 2 月

筑紫野市



〈目指すべき市庁舎の姿〉

地域コミュニティの連携拠点、安全安心の防災拠点、行政サービスの拠点として、市民が集える将来を見据えたコンパクトな庁舎

市では、地域コミュニティ運営協議会と協働のまちづくりを進めています。新たな市庁舎は地域コミュニティとの連携拠点としての役割を担うとともに、市民サービスの効率的な提供と大規模災害時においても業務を継続し、復旧、復興のための拠点としての機能も必要となります。また、市民の皆様が親しみを持てる庁舎、将来の行政需要に柔軟に対応できる庁舎、議会機能が十分に発揮される庁舎づくりも求められています。

これらのことから、「地域コミュニティの連携拠点、安全安心の防災拠点、行政サービスの拠点として、市民が集える将来を見据えたコンパクトな庁舎」づくりを目指してまいります。

東側鳥瞰イメージ



建物正面アプローチからのイメージ

敷地概要

- ・所在地 福岡県筑紫野市石崎1丁目209番1外
- ・敷地面積 14,613.74㎡
- ・都市計画 都市計画区域内 / 市街化区域
- ・用途地域 準工業地域
- ・防火地域 指定なし
- ・法定建蔽率 60%
- ・法定容積率 200%
- ・日影規制 無

建築概要

- ・主要用途 市庁舎(事務所)
- ・構造 S造(基礎免震構造)
- ・建築面積 約 2,900㎡
- ・延床面積 約 14,000㎡
- ・階数 地上6階
- ・最高高さ 約 30m

多目的に活用できる広場

- ・広いスペースを確保した広場を中心に建物を配置します。ふれあい広場はフラットでオープンなつくりとすることで、さまざまな活用が可能となります。

交流を生み出す空間づくり

- ・ふれあい広場と一体利用可能な多目的ホールを設けることでふれあい広場の活用を促進します。人々が気軽に訪れ、人と人との新たな交流が生まれるような空間を目指します。

環境負荷を考慮した庁舎配置

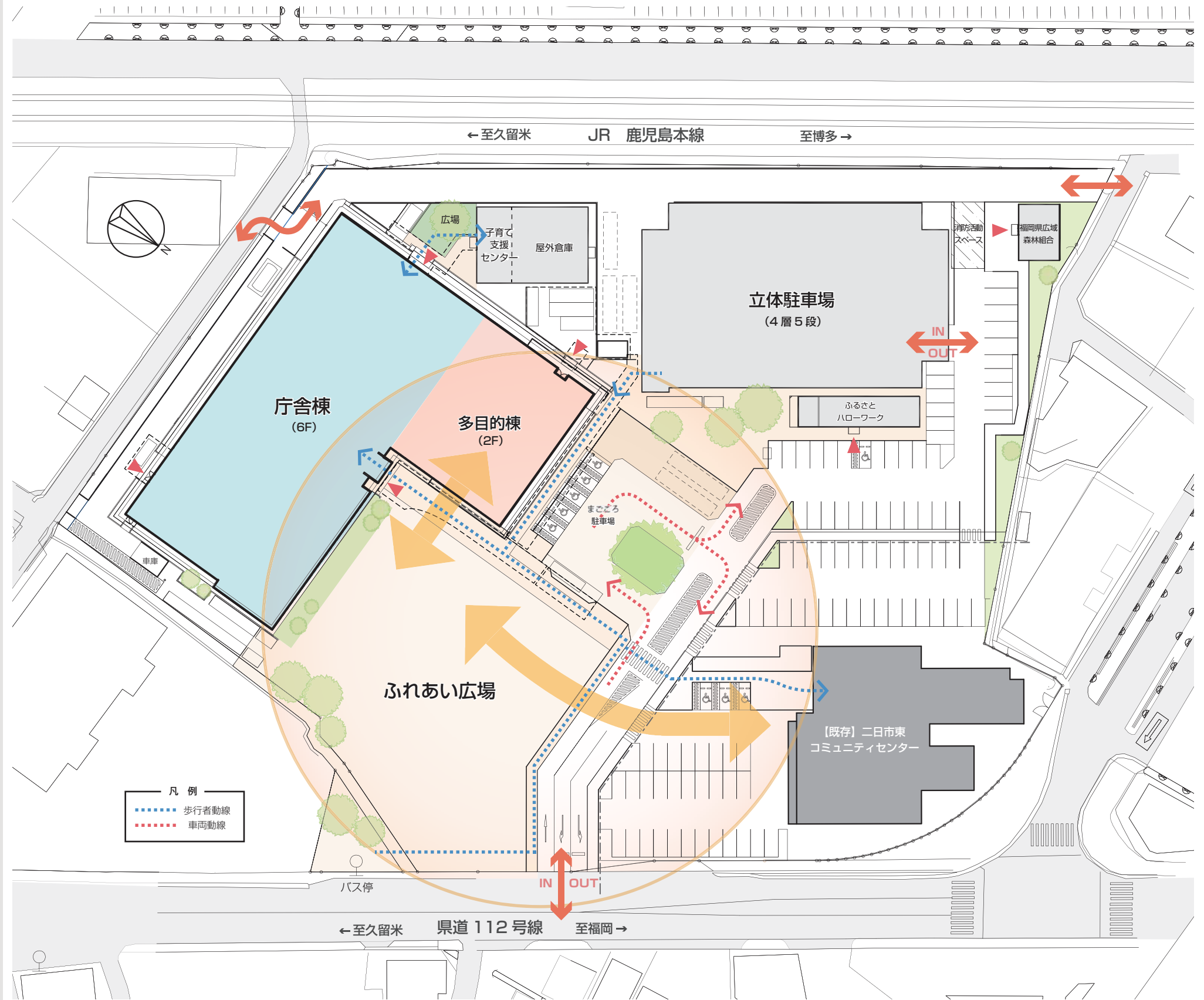
- ・庁舎は東西の軸とし、南北面からの採光を確保し、西日を遮断することで、日射による熱負荷を抑えた配置計画とします。
- ・JRからの騒音の影響を最小限に抑えます。

歩車分離を基本とした動線計画

- ・歩車分離を行うことで来庁者の安全性に配慮します。
- ・車の出入口は県道側だけでなく、敷地南側や北側にも配置することで来庁者の交通利便性を高めます。

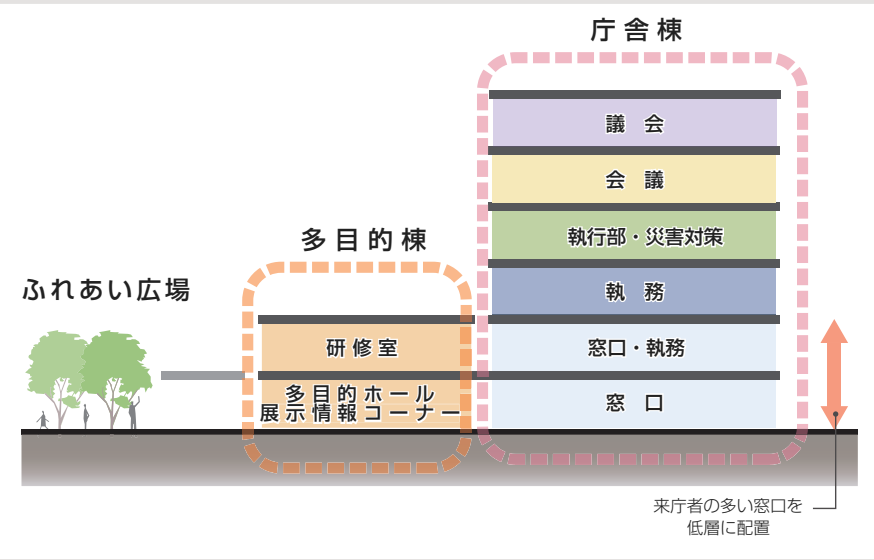
人にやさしいバリアフリー

- ・車椅子利用者や高齢者、妊産婦が優先的に利用可能な「まごころ駐車場」5台を入口近くに設けます。
- ・立体駐車場からも雨に濡れない計画とします。
- ・子育て支援センターの正面に親子でくつろげる広場を整備します。



S=1/800

市民の利便性に配慮した、わかりやすい階層構成



1F

【市民利用の多い市民生活部・健康福祉部等の部署を配置】

市民目線に立った利用しやすい庁舎

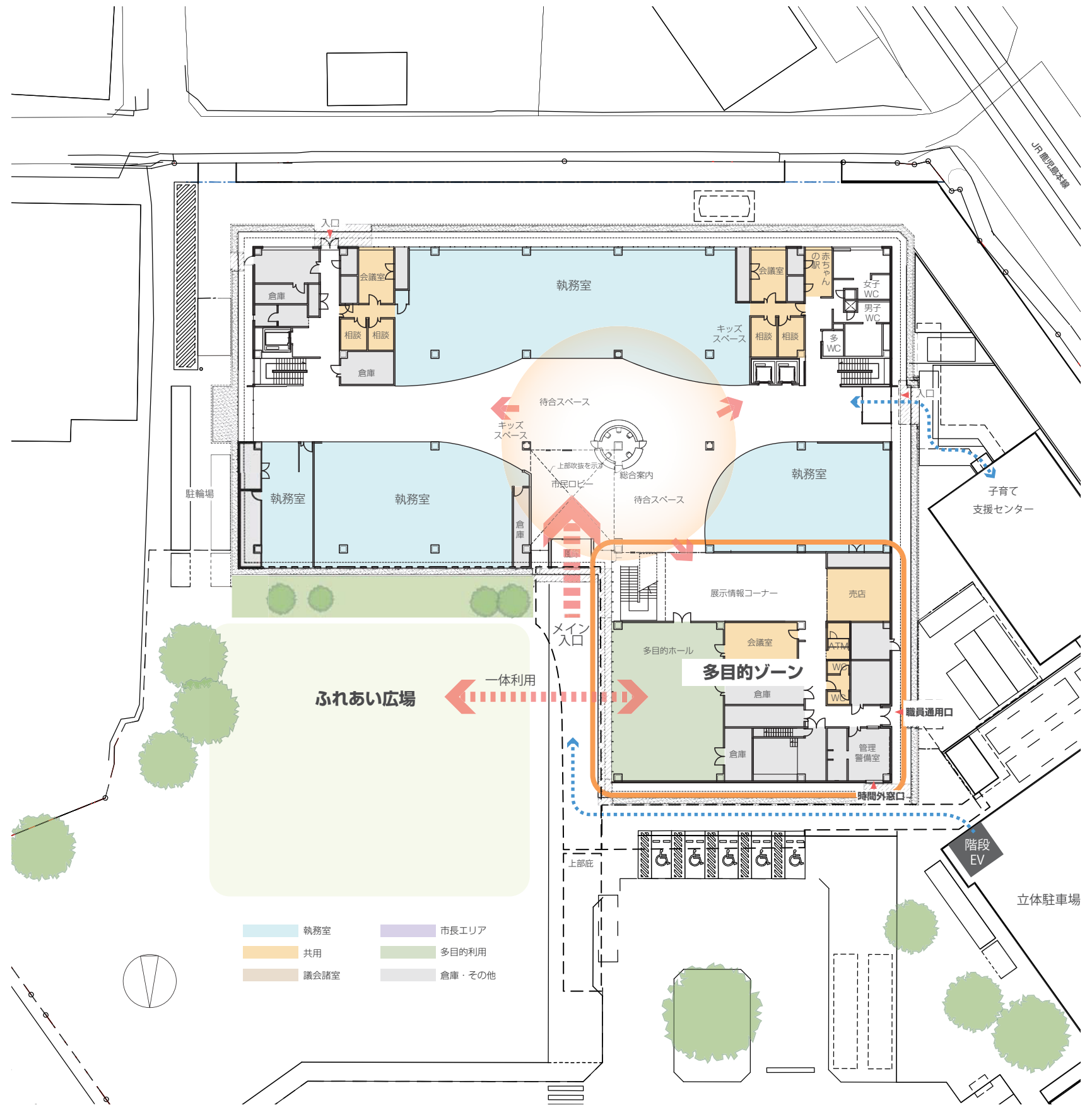
- ・ふれあい広場に面してメイン玄関や多目的ホールを配置し、来庁者が一目で分かる配置とします。
- ・わかりやすく手間やストレスを軽減できるサイン計画とします。
- ・メイン入口正面の総合案内を中心に、左右に各種窓口を配置します。目的の窓口がすぐ見つかる、利用しやすい計画とします。
- ・プライバシーに配慮した個別の相談室を複数配置します。

多目的ゾーン

- ・多様なイベントに活用できる多目的ホールをはじめ、展示情報コーナーや売店等をまとめ、多目的ゾーンとします。
- ・多目的ゾーンはふれあい広場と一体となったイベントでの活用等も可能とします。

人にやさしい庁舎

- ・子どもから高齢者まで誰もが安心して利用できるよう、キッズスペース、赤ちゃんの駅を整備し、多目的トイレは各階に配置します。
- ・また、来庁者用エレベータを2機設置し、各階へスムーズに移動することができます。



1F
S=1/500

2F

【環境経済部及び各種相談室等を配置】

分かりやすく利用しやすい庁舎

- ・1階と同様に中央にロビーを配置した分かりやすい構成とします。
- ・研修室と執務空間の間に中庭を設けることで通風、採光を確保します。

プライバシーに配慮

- ・秘匿性の高い窓口や相談室はプライバシーに配慮し、それぞれのニーズに沿った配置とします。

研修室

- ・最大500人を収容可能で、音響・映像設備を備えた研修室を設けます。
- ・可動間仕切を採用することで利用目的に合わせて部屋の大きさを変更することができる計画とします。

3F

【教育部・建設部を配置】

コンパクトで面積効率の良い中廊下形式

- ・執務フロアは最も面積効率の良い中廊下形式を採用します。

庁舎に最適なスパンでフレキシブル

- ・庁舎に適した奥行き13~14mとなるモジュールの計画とします。
- ・間仕切りの無いオープンな空間でレイアウト変更が容易なフレキシビリティを確保します。

天拝山を望むラウンジスペース

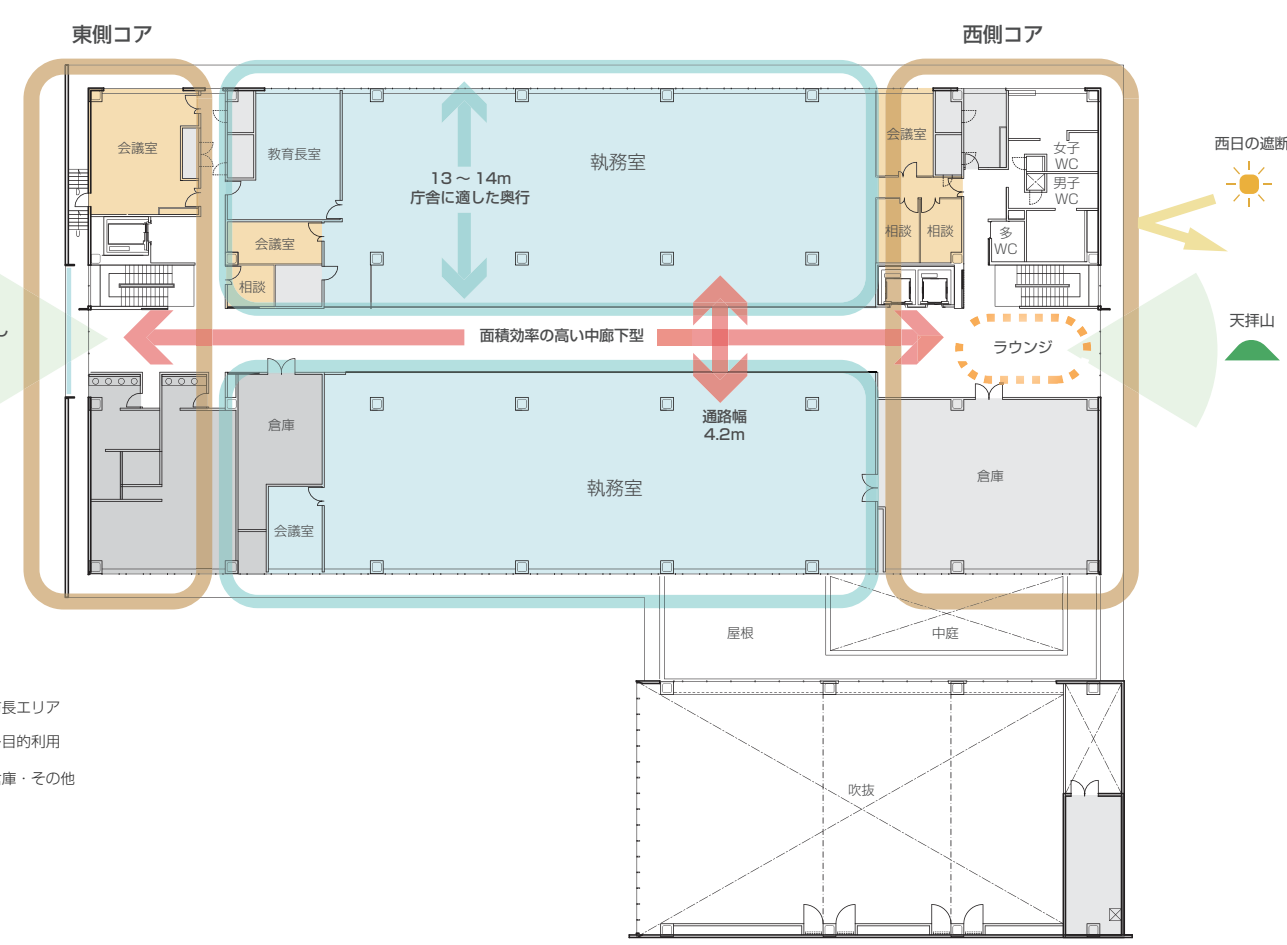
- ・西側には天拝山を望むラウンジスペースを設けます。簡単な打合せや休憩スペースとしても活用できます。

中廊下の閉塞感を緩和

- ・通路幅は4.2mと十分な広さを確保し、オープンカウンターとすることで、明るい窓口空間を生み出します。また、通路の東西面をガラス開口とすることで、中廊下形式の閉塞感を緩和します。

熱負荷を軽減する東西コア

- ・東西の両端コアにより西日を遮断し、日射による熱負荷を軽減します。



- 執務室
- 市長エリア
- 共用
- 多目的利用
- 議会諸室
- 倉庫・その他

4F

【企画政策部・総務部を配置】

災害時の迅速な対応を実現

・災害発生時に被災状況を的確に把握し、関係機関と連携して速やかに対応・対策が取れるよう、防災会議室を中心に防災無線室、執務室、市長・副市長室等を近接して配置します。

5F

【大空間の会議室や書庫等のバックヤードを配置】

知的生産性を向上する会議フロア

・会議室の集約やゆとりあるラウンジ、屋外テラスなどによって、活発な議論やコミュニケーションを生み出し、知的生産性の向上や知識創造の活性化を図ります。

筑紫野のまちと自然を一望する屋外テラス

・ふれあい広場に向けて開かれた屋外テラスを設置します。テラスからは筑紫野市内や宝満山を一望でき、筑紫野のまちや自然を感じながら屋食や休憩にも利用できます。

6F

【議会関係諸室を配置】

議決機関としての独立性

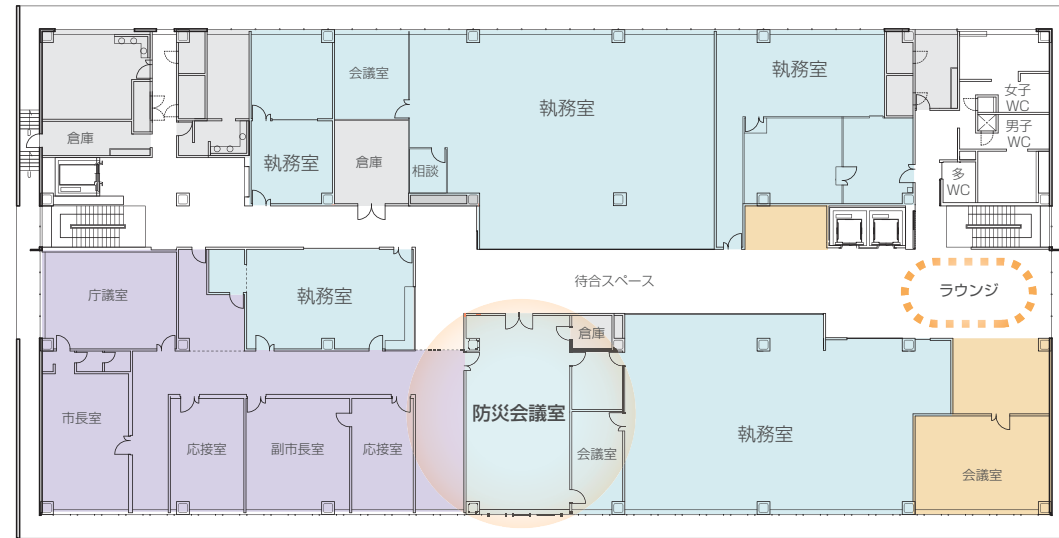
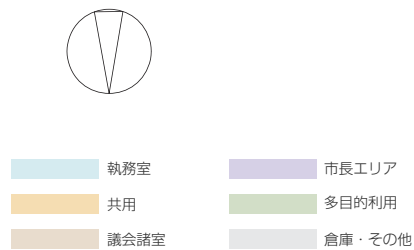
・議会機能の諸室を1フロアに集約配置したうえで、行政執務機能との連携にも考慮した配置計画とします。

傍聴しやすい議会

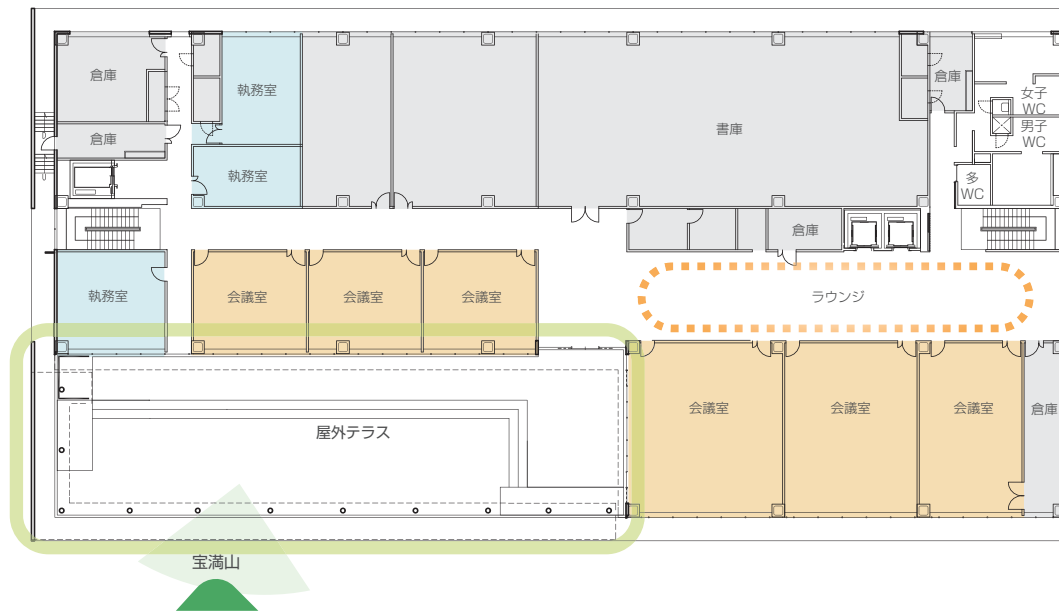
・議会ホールから傍聴席に向かう通路にスロープを設置します。傍聴席にも車いす用のスペースを確保し、バリアフリーに配慮した計画とします。

市民へ開かれた議会

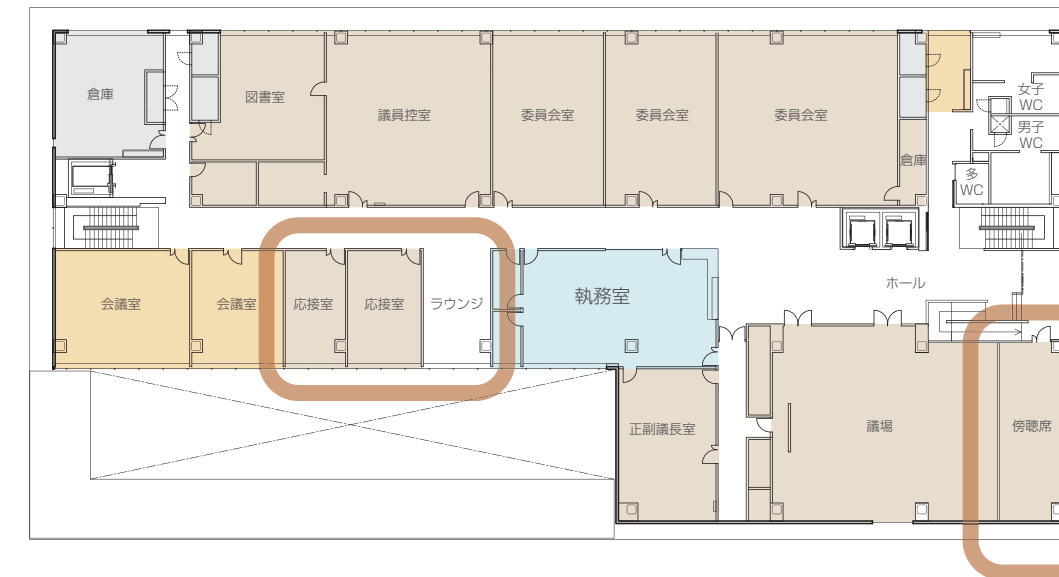
・応接室やラウンジを設け、議場には十分な数の傍聴席を確保し、市民へ開かれた議会を目指します。



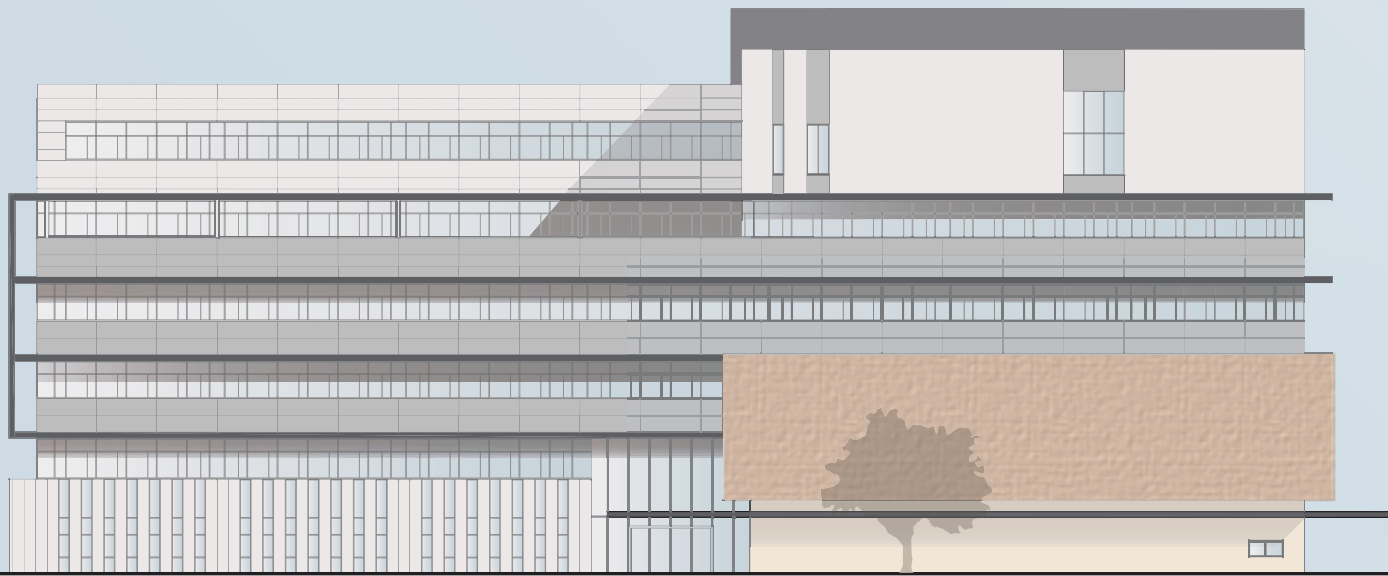
4F
S=1/500



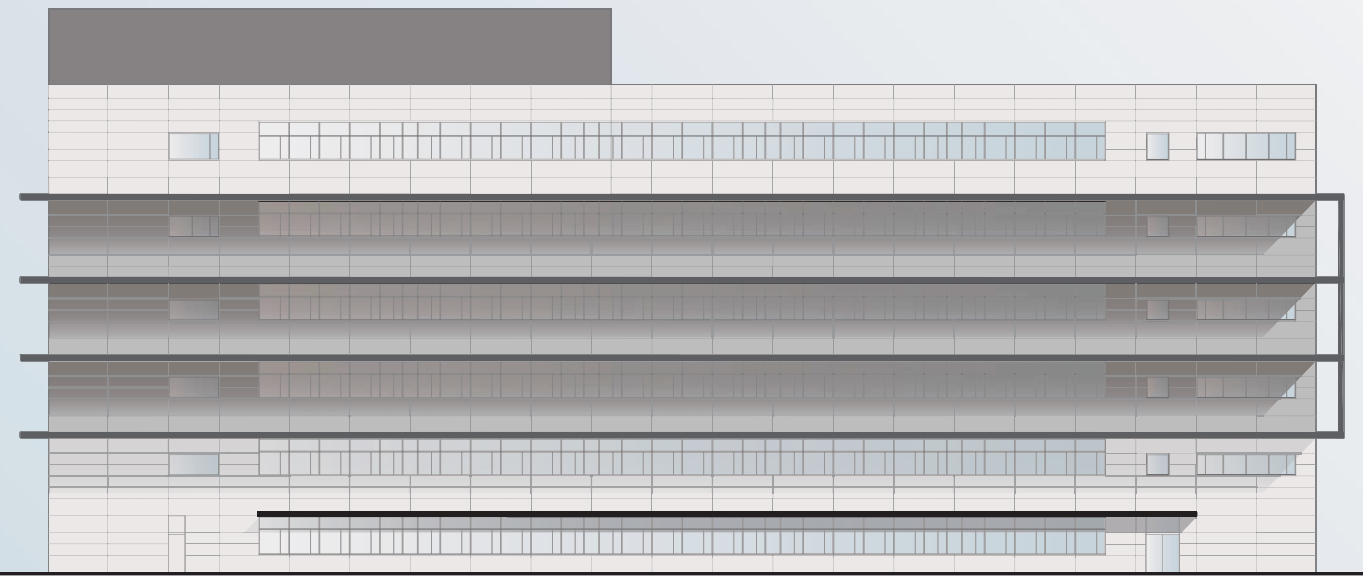
5F
S=1/500



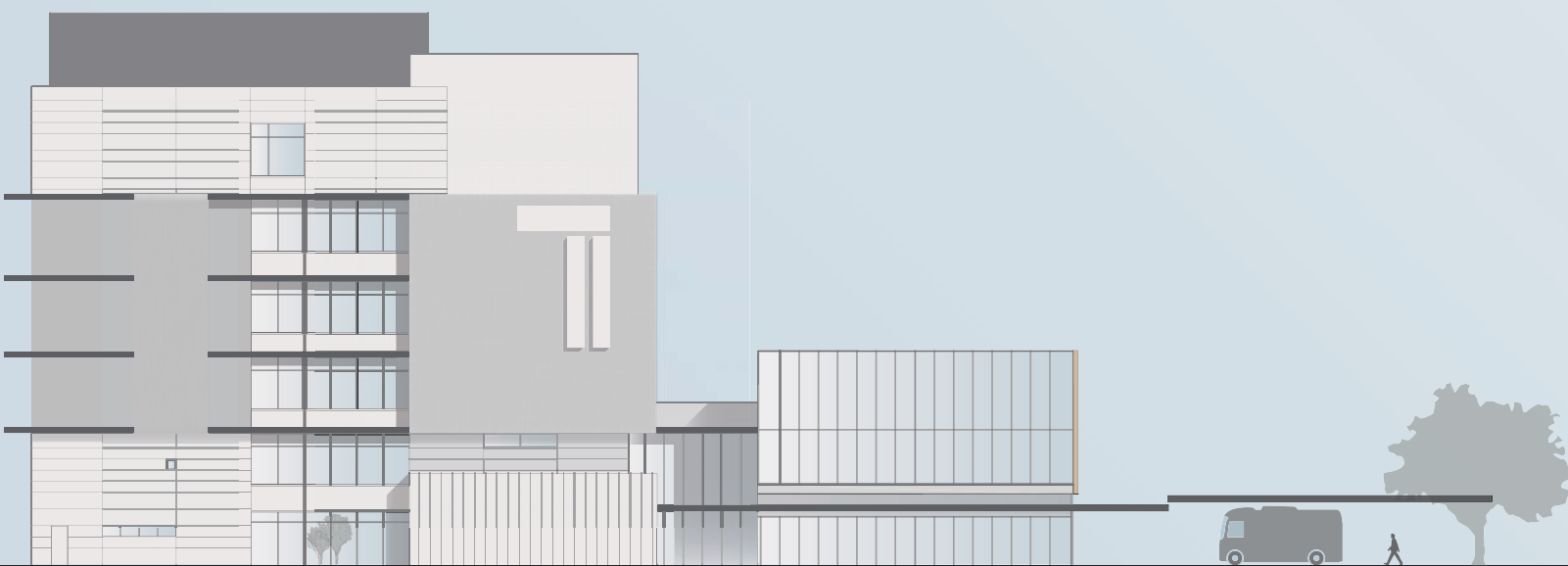
6F
S=1/500



北側立面イメージ S=1/400



南側立面イメージ S=1/400



東側立面イメージ S=1/400



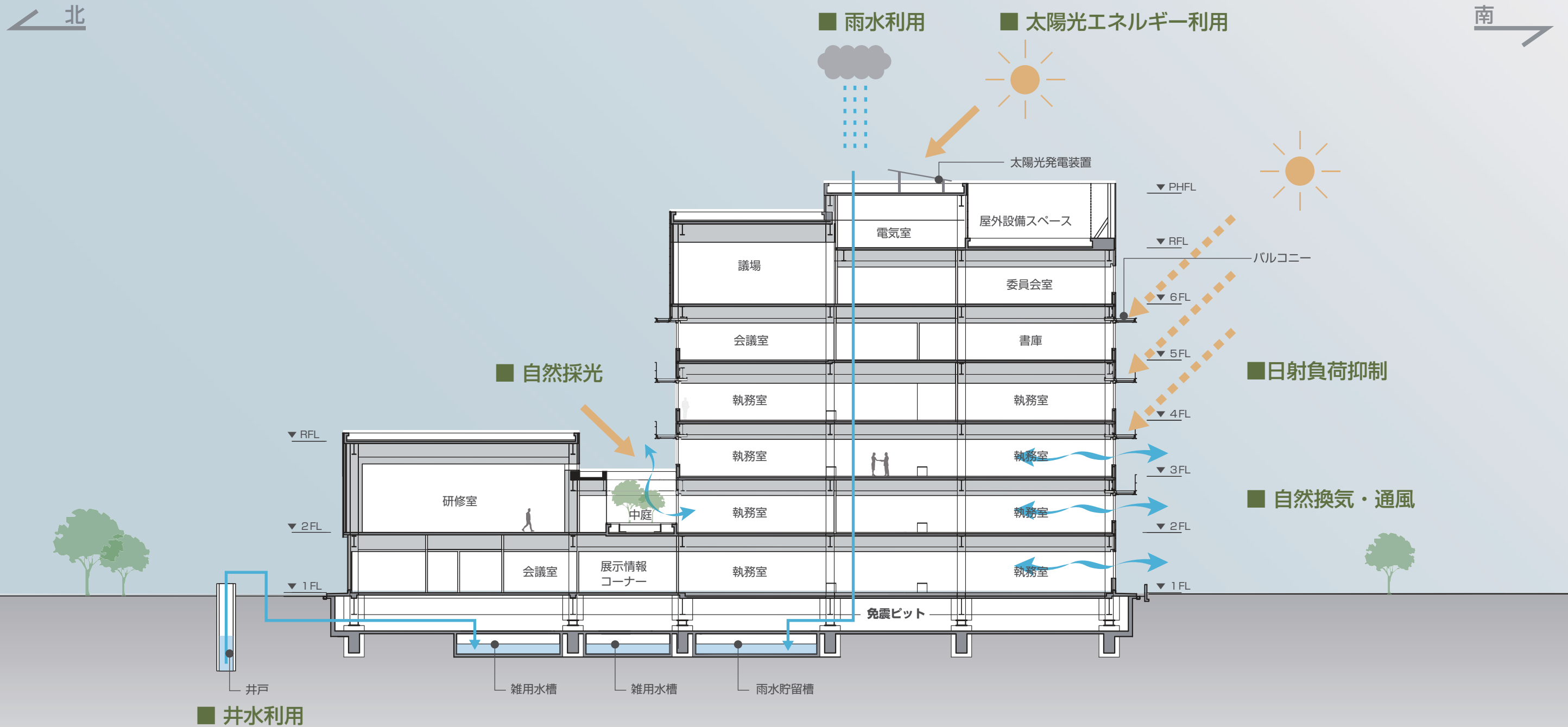
西側立面イメージ S=1/400

自然の再生可能エネルギーを最大限活用した環境配慮

東西コアの採用や建物外周に日射遮蔽効果のあるバルコニーを設けるなど、日射負荷の抑制を図ります。また、自然換気・採光・通風を効果的に行い、太陽光エネルギーや井水・雨水の雑用水への再利用など自然再生可能エネルギーを活用した、環境共生型の庁舎となる計画とします。

建築の長寿命化

構造体と内装・設備を分離し、将来的な間仕切りの変更や設備更新に対応可能な計画とします。また、パイプスペースなどメンテナンスが必要となる部分は可能な限り共用部に設け、内装への影響を軽減します。建物の周囲にはバルコニーを設けることでメンテナンスコスト軽減を図る計画とします。



断面図 S=1/300

安全安心な免震庁舎

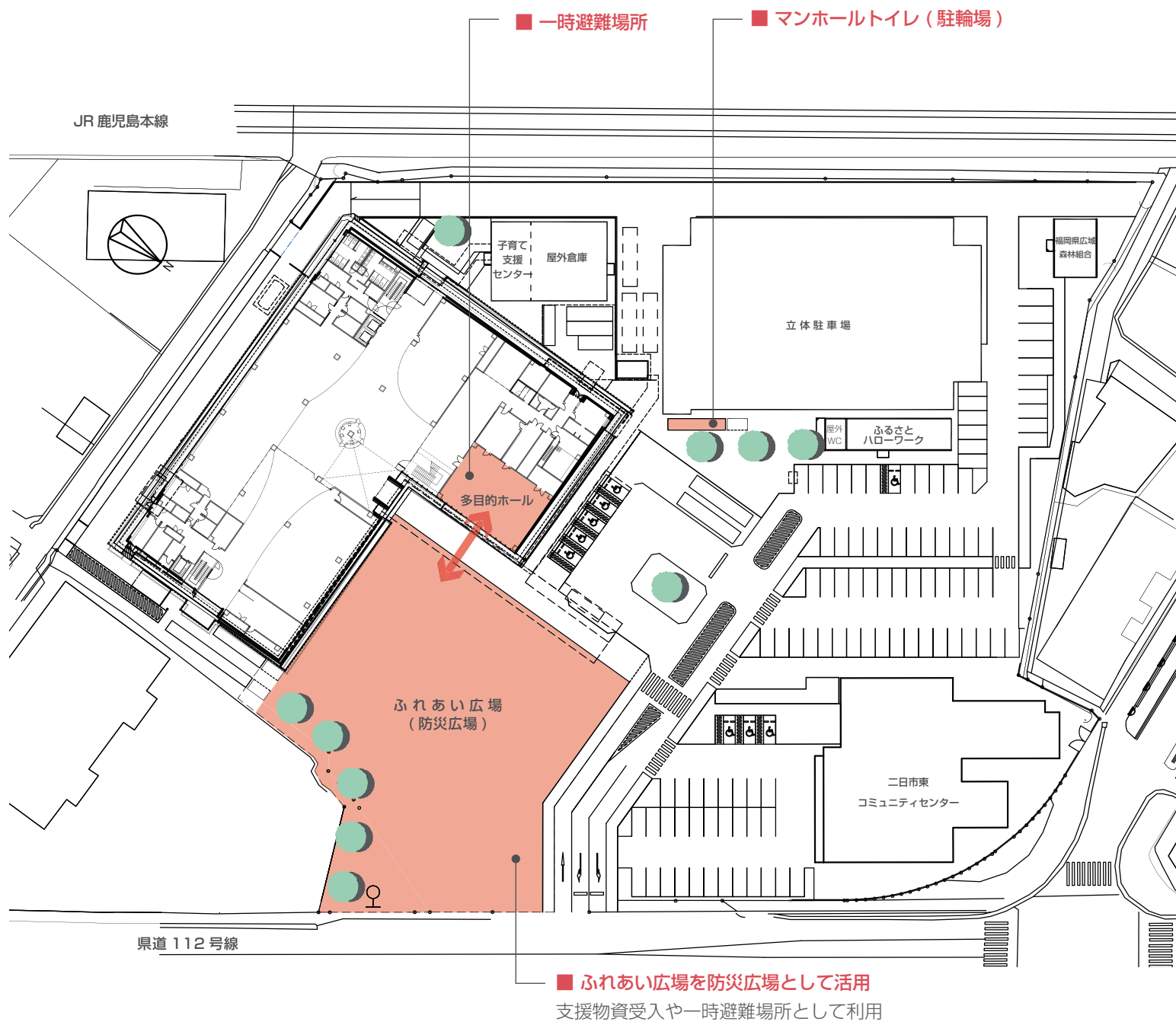
- ・基礎免震構造を採用し、大地震発生時にも被害を最小限に抑え、災害対策の拠点としての機能を維持することが可能な計画とします。
- ・上部構造は柱鋼管にコンクリートを充填した CFT 柱を採用し剛性と耐力を高めます。

災害対策本部への迅速な機能転換

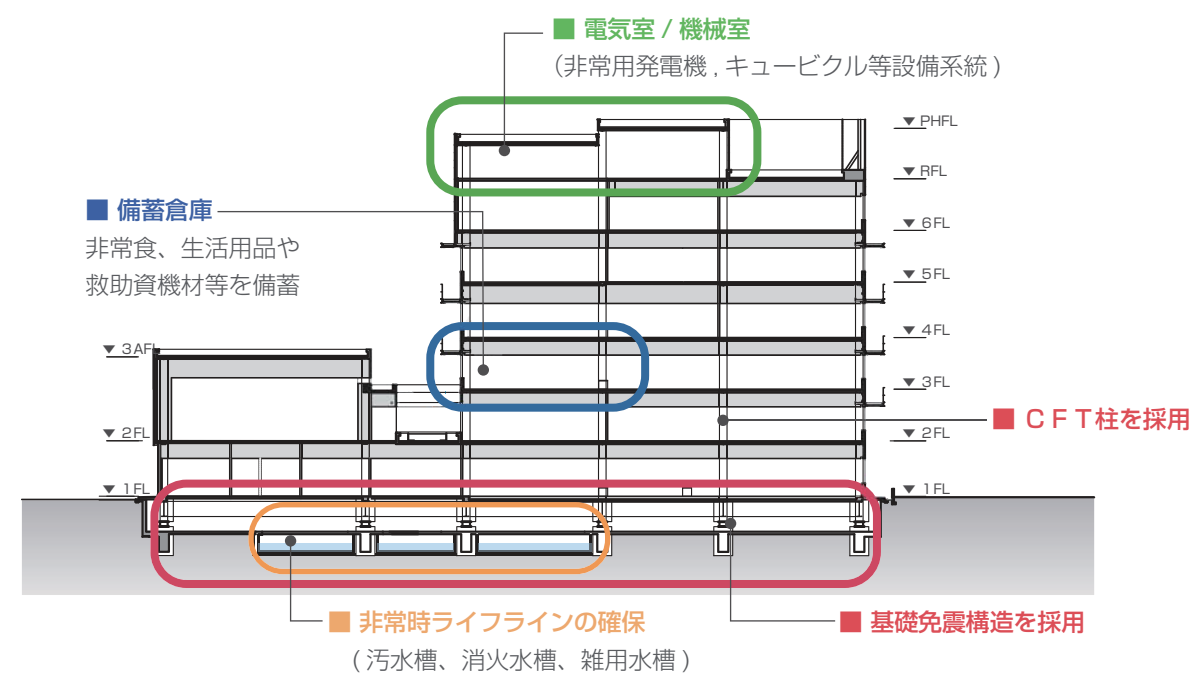
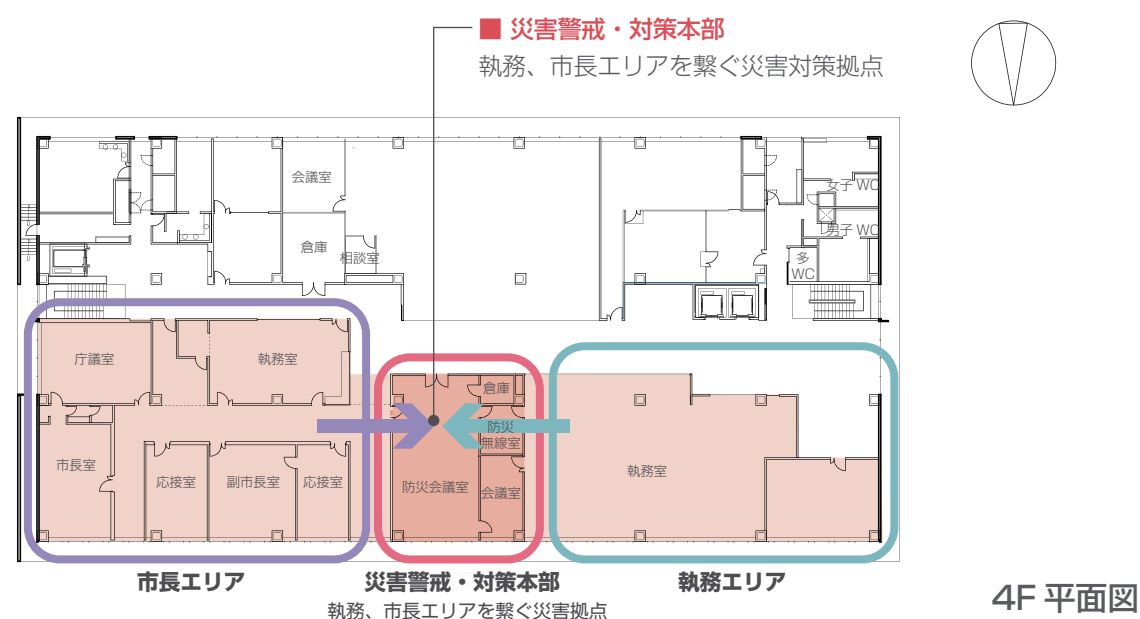
- ・県道に対して開かれたふれあい広場は災害時に防災広場として、支援物資の受入や多目的ホールと併せて一時避難場所として活用します。多目的ホールは防災広場と直接の出入りが可能とします。
- ・災害時の中枢となる防災会議室は、迅速に災害警戒・対策本部が設置できるように執務エリア、市長エリアと隣接し、4階に集中配置します。
- ・災害対応に必要な資機材等を保管する備蓄倉庫を設置します。

自立インフラによるバックアップ

- ・非常用発電機、汚水槽、消火水槽、雑用水槽等の各種インフラの非常時バックアップ設備を設けることで、災害によるインフラ途絶時にも業務継続はもとより、災害対策活動を実施できる計画とします。
- ・受水槽、非常用発電機、キュービクル等は免震建物内に設置することにより非常用インフラの自立化を徹底します。
- ・屋外駐輪場には簡易のマンホールトイレを設置することで、災害時にはトイレ建屋として使用できます。



配置図兼 1F 平面図



断面図